

2019年10月17日

<報道発表資料>

株式会社じぶん銀行

令和元年台風第19号被害に対する義援金の受付開始について

令和元年台風第19号により被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社じぶん銀行（本社：東京都中央区、代表取締役社長：臼井 朋貴、以下 じぶん銀行）は、令和元年台風第19号被害に対する義援金の受け付けを開始しましたのでお知らせします。

■義援金募集要項

1. 義援金の名称

令和元年台風第19号被害に対する義援金

2. 受付期間

2019年10月17日～2019年11月28日

3. 義援金の振込方法

ご自身が保有しているじぶん銀行口座から、24時間（注）、振込手数料無料で振り込みが可能です。

※義援金の受付は2019年11月28日をもって終了いたしました。

ログイン後、自動的に振り込み画面に遷移します。

振込先口座は「タイフウジュウキュウゴウ ギエンキングチ」となります。

（注）じぶん銀行のシステムメンテナンス時間帯を除きます。

※義援金の税制上の取り扱いについては、お客さまご自身で税務署や公認会計士・税理士にご確認ください。

※領収書の発行は行いません。

4. 義援金の拠出先

ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々に寄付を行う予定です。
受付金額の報告は、決定次第当行ウェブサイトよりお知らせします。

5. 現在受け付け中の募金・寄付について

こちらのサイト <https://www.jibunbank.co.jp/service/settlement/contribution/> から、現在受け付けを行っているじぶん銀行口座からの募金・寄付先を確認できます。

以上

【会社概要】

会社名 : 株式会社じぶん銀行

所在地 : 東京都中央区日本橋 1 丁目 19 番 1 号 日本橋ダイヤビルディング 14 階

代表者名 : 代表取締役社長 臼井 朋貴

代表取締役副社長 井上 利弘

株主構成 : au フィナンシャルホールディングス株式会社 63.8%

株式会社三菱UFJ銀行 36.2%